

もし地震が起きて、あなたの家は安心ですか？ 阪神大震災(1995年)では、6000人を超える犠牲者の大半が建物や家具類などの倒壊による圧死でした。2004年の新潟県中越地震でも古い木造住宅を中心に多くの家屋が

倒壊し、死傷者が出ました。住宅の耐震性を高めることは、地震から人命を守るだけでなく、火災や救助活動などの二次被害を防ぎます。まず、住まいの耐震性を確認し、必要な備えをしておきましょう。

地震に強い家づくり

住宅の耐震化率90%へ

近い将来の発生が懸念される東南海・南海地震で、岡山県内の建築物被害は二万棟を超えると想定され、建築物の耐震化が重要な課題となっています。近いうちに、住宅の耐震化率を現状の67%から90%に引き上げることを目標としています。

耐震診断を受けよう

同計画に沿って、県内各市町村では住宅の耐震化率を現状の67%から90%に引き上げることを目標としています。

一九八一年(昭和五十六年)に制定された新耐震基準以前に建てられた住宅は、阪神大震災でも被害が大きわが家の耐震性能を確かめる必要があります。

者が地盤の状況や基礎の状況、壁の強さや配置、接合部の状況、劣化状況を調査。上部構造を評価し、弱い部分を補強する耐震改修を行います。特に、一九八一年五月三十一日以前に着工された木造住宅の耐震診断について、〇八年から県内すべての市町村で補助制度(木造住宅耐震診断事業)が設けられました。耐震改修の補助制度は九市で実施する予定です。

岡山県の耐震改修促進計画

岡山県の耐震化率の現状と目標

区分	2005年度		2015年度	
	現状	目標	現状	目標
県・市町村庁舎、警察本部など災害対策本部などを設置する建築物	48%	100%	48%	100%
公立の学校、病院、公民館など救助活動の拠点となる建築物	50%	80%	50%	80%
病院、劇場、百貨店など不特定多数が利用する建築物	61%	80%	61%	80%
賃貸共同住宅、工場など	69%	80%	69%	80%

※耐震化率…1981(昭和56)年に建築基準法の耐震基準が強化された以降の建築物、耐震診断で耐震性ありとされた建築物、耐震改修済みの建築物の割合。

岡山県の木造住宅の耐震化に関する補助制度

木造住宅の耐震診断

既存木造住宅の耐震診断について助成する。耐震診断を申し込むと、県に登録している「木造住宅耐震診断員」が、目視による建物の外観・内観調査、壁量の計算などによって診断する。

対象

●1981年5月31日以前に着工された一戸建ての木造在来軸組工法の住宅

料金

一般診断 1棟/4万2000円
 国・県・市町村の補助により自己負担額は1万4000円
 ▶県内すべての市町村で実施

木造住宅の耐震改修

耐震診断などの結果、倒壊の危険性があると判断された既存木造住宅の耐震改修工事について助成する。

対象(以下のすべてを満たす建築物)

●1981年5月31日以前に建築確認を受け、または工事着手されたもの
 ●2階建て以下の一戸建て木造住宅

補助率

国・県・市町村で耐震改修工事費の23%の3分の2を補助(限度額あり)
 ▶この補助制度を実施予定の市町村
 岡山市、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市

木造住宅耐震診断事業

全市町村で補助

岡山県は、県民の地

このほか、一戸建て住宅を対象とした「戸建て住宅耐震診断事業」(マンションなど対象の「建築物耐震診断事業」などの補助制度があります。申し込み、相談は各市町村の相談窓口へ。

補助制度などの問い合わせ

岡山県土木部都市局 建築指導課街づくり推進班	電話 086-226-7504(直通)
---------------------------	------------------------

木造住宅耐震診断の申し込み・相談窓口

岡山市役所 建築指導課	086-803-1445(直通)
倉敷市役所 建築指導課	086-426-3501(直通)
津山市役所 建築住宅課	0868-32-2099(直通)
玉野市役所 都市計画課	0863-32-5544(直通)
笠岡市役所 都市計画課	0865-69-2140(直通)
井原市役所 都市建設課	0866-62-9527(直通)
総社市役所 建築住宅課	0866-92-8289(直通)
高梁市役所 都市整備課	0866-21-0237(直通)
新見市役所 都市整備課	0867-72-6118(直通)
備前市役所 都市整備課	0869-64-1834(直通)
瀬戸内市役所 建設課	0869-22-2649(直通)
赤磐市役所 建設課	086-955-1487(直通)
真庭市役所 都市住宅課	0867-42-7781(直通)
美作市役所 建設企画課	0868-72-6696(直通)
浅口市役所 都市計画課	0865-44-9044(直通)
和気町役場 都市建設課	0869-93-1127(直通)
早島町役場 建設課	086-482-0619(直通)
里庄町役場 建設課	0865-64-7213(代表)
矢掛町役場 農林建設課	0866-82-1014(直通)
新庄村役場 産業建設課	0867-56-2628(直通)
鏡野町役場 建設課	0868-54-2989(直通)
勝央町役場 産業建設部	0868-38-3113(直通)
奈義町役場 建設課	0868-36-4113(代表)
久米南町役場 産業建設課	0867-28-4413(代表)
西粟倉村役場 産業建設課	0868-79-2111(代表)
美咲町役場 建設課	0868-66-2874(直通)
吉備中央町役場 建設課	0866-54-1319(直通)